

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成29年7月12日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区神田錦町3-23		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社JOLED 代表取締役社長 東入来 信博 電話 03-5280-1600					
主たる業種	工学研究所				細分類番号	7 1 1 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成28年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成27年度の原単位当たりの排出量を基準に平成28年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者・企画推進者およびエネルギー管理者のもと、平成27年度の原単位当たりの排出量を基準年度排出量とし、その削減目標に向けた実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (27)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (-)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,946.7 トン			10,553.0 トン	6.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,946.7 トン			10,553.0 トン	6.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	事業・製品化に向けた研究開発業務の拡大、研究開発用クリーンルーム増設(終日温湿度一定管理、H28年10月から稼働)により増加。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (27)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (-)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (CO2排出換算_t/延床面積_m2)*10	9.83			9.87	0.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	高効率ボイラーへの更新等を行ったが、研究開発業務の拡大(設備導入、クリーンルーム増設:H28年10月から稼働)により、原単位当たりのCO2排出量においても増加傾向となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (27)年度	第1年度 (-)年度	第2年度 (-)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		104.0 パーセント	0.0 パーセント	0.0 パーセント	108.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度						
	(27)年度						
	(28)年度	京都拠点の小型貫流ボイラー2機を高効率ボイラーに更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都拠点については、車・バイクでの通勤禁止。 京都市「ノーマイカーデー」参加事業者登録。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規則にて基本、公共交通手段による通勤が定められており、京都拠点は、該当事業場である。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・低消費電力ディスプレイパネルの開発 ・一般廃棄物/産業廃棄物の排出量の把握と削減(分別の徹底による再生化)						
特記事項	代表者変更、事業所増減等ありません						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。